

令和 7 年

第 9 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 7 年 9 月 1 9 日)

飯舘村農業委員会

令和 7 年第 9 回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和 7 年 9 月 1 9 日（金）					
招集場所	飯舘村役場 2 階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和 7 年 9 月 1 9 日 午後 1 時 3 0 分 閉会 令和 7 年 9 月 1 9 日 午後 1 時 4 5 分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6 名 欠席委員 1 名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	△	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	原田直志	○			
会議録署名委員	2 番 赤石澤忠則			3 番 開沼 剛		
職務出席者	事務局長 松下貴雄 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和 7 年第 9 回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関 沢	
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	白 石	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 2 4 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 2 5 号

農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和7年第9回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さん暑い中、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。やっと気温も下がりました。身体への負担もなくなりつつあるのかなと思っております。稲刈り等も始まりましたので、ライスセンターも順次稼働しております。喜ばしいことかなと思います。今は村内あちこちで熊の目撃情報もありますので、山に入る人もいるようですが、一人ではなるべく歩かない等、自分の身を守るために行動してもらえればと思うので、よろしくお願いします。以上であいさつを終わります。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は6名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、2番 赤石澤忠則 委員、
3番 開沼剛 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を議題といたします。

それでは、議案第20号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第20号について(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)赤石澤忠則 が報告します。

譲渡人本人には、9月8日電話にて確認させていただきました。
また、譲受人については、9月16日に事務局を含む4人で確認をさせていただきました。譲渡人ではありますが、現在県外にお住いの娘さん宅近くの施設に入られているということで、電話口に出ていただいてお話をしました。若干話はおぼつかないところはありませんでしたが、内容的には理解をしており、間違いはないというようなことでありましたが、詳しくは村内にも娘さんがいるということで、そちらの方がはっきり内容が分かるという話をいただきました。なお村内にいる娘さんにも電話を掛けさせていただいてそこで確認を取りましたら、間違いはないということで、宅地農地を含めて売買をしたというような経過をお聞きしたところです。譲受人については、譲受人の配偶者が村内出身ということもありまして、今回村において宅地と農地を取得するということで、農地の方につきましては、以前は庭として使っていたような形跡があり、少し荒れているため、農地にするには、少し努力が必要な状況にありましたが、いずれ農地にして、自家用の野菜、お店で提供する用の野菜を作りたいというようなお考えでした。
なお、村の住宅を取得するにあたって、自治会との活動はどうされますかとお聞きしましたら、自治会の方にも混ぜていただいて、積極的に活動にも参加していきたいという旨の報告もいただきましたので、間違いはないかなということで確認をさせていただきました。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:38~13:39)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第24号については、原案の通り可決することにご異議あり

ませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり可決いたします。

○日程第5 議案第25号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について

議 長) 議案第25号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について
を議題といたします。

議 長) それでは議案第25号について事務局より概要説明をいた
させます。

事 務 局) それでは、議案第25号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネ が報告します。

1件目の担い手と関係地権者には9月5日に電話連絡して確認し
ました。こちらの契約対象は、筆数は2つなのですが、1枚の田
んぼになっております。地権者の配偶者が自分で管理するよう
にしていたらしいのですが、今回亡くなったこともあって、担い手
にお世話になりたいというご意向になり、担い手も了承した、と
いう経過です。もう1件の担い手、地権者の方も電話で確認しま
した。こちらに関しても事務局から説明ありました通り間違いご
ざいませので、ご審議よろしく申し上げます。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:43~13:44)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第25号については、計画案のとおり了承することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり了承することとし
ます。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和7年第9回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和7年9月19日

飯舘村農業委員会 会 長 原田直志

同 議事録署名委員 3番 開沼剛

同 議事録署名委員 2番 赤石澤忠則